

名称	所在地	指名停止期間	指名停止理由
イオンディライト株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番1 (帝都神田ビル)	令和8年6月5日から 令和8年8月4日まで (2か月)	イオンディライト株式会社は、労働安全衛生法違反で略式起訴され、令和8年1月6日付けで伊那簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。 このことは、物品購入等の契約相手方として不相当であると認められるため。